

雷震回想録『我的学生時代』と大正主義の時代 ——〈ノスタルジア〉・〈文化伝統〉・〈文化変容〉の視点から——

工 藤 貴 正

はじめに

I 回想録『我的学生時代』の特徴

- (1) 執筆時期
- (2) 執筆内容及び〈ノスタルジア〉と異郷異聞の体験
- (3) 〈ノスタルジア〉とは何か

II 〈ノスタルジア〉による本省籍・外省籍知識人アイデンティティ統合の構図

- (1) 〈文化伝統〉および〈文化変容〉（濡化）とは何か
- (2) 典型的な〈ノスタルジア〉の手法の最初に位置する作品、「明寮一年」
- (3) 日本の〈文化伝統〉および〈文化変容〉への賛美と国民党批判
- (4) 〈内地人〉の〈本島人〉差別に見る日本人の〈文化伝統〉批判への共感
おわりに

はじめに

現在、筆者は「民国（中国大陸、台湾）知識人の思想形成と大正主義の時代」というテーマで研究を進めている。大正主義の時代とは、近代西洋のリベラリズム（自由主義）を基調として、民主主義や生命主義などの個人主義を重視する文化伝統が日本社会に馴染んできた時期を指し、日露戦争後（1905）の明治、大正、満州国成立（1932）までの昭和の時期にあたる。

そして、大正主義の成立を難しくする思想状況に、天皇制を軍部と民衆が支えた日本のファシズムが存在した。この天皇制ファシズムは、憲法を基礎とした議会制民主主義の下で成長発展したので、自由主義にはある程度の寛容さを示したが、対極の独裁に発展する可能性のあるマルクス主義、共産主義には絶対的な弾圧を以って対処した。

この大正主義の隆盛期に日本に留学していた民国知識人に雷震（1897.6.25–1979.3.7、明治30年、光緒23年5月26日生まれ）がいる。雷震は京都帝国大学法学部在籍中に、森口繁治（1890–1940）に師事し、民主・憲政思想の学術的薫陶を受ける¹⁾。

帰国後、中国大陸時期においては、物言い行動する官僚として、台湾に渡ると、『自由中国』を主宰する批判的ジャーナリストとしての性格が強いが、その行動原理を支える思想は個人主義を尊重する自由主義にある。

雷震が日本に身をおいたのは、1916（大正4）年10月から1926（大正15年12月25日からは昭和元）年12月までのまる10年間であるが、彼は、「山東密約問題」に端を發した「授業ボイコット帰国（罷学帰国）」運動に共感し、第一高等学校特設予科の受験を前に一度帰国している。1918年5月下旬、夜行で東京から神戸まで行き、「八幡丸」（3,492噸）に乗り換え上海に到着し、故郷浙江省湖州に戻ると「乱党」（反逆者）分子として追われ、再度、1918年12月に来日する。そこで、雷震の日本での本格的な留学生活が始まるのは、当初の予定から1年後の1919年夏一高特設予科に合格してからであった²⁾。

雷震は10年に亘る日本体験を回想録『我的学生時代』に纏めている。回想録では日本留学までの経緯、一高特設予科での一年間の寮生活、名古屋の第八高等学校での三年に亘る授業と下宿生活、そして近隣への小旅行、そして最後に京都帝国大学法学部政治学科とその大学院での三年間半余りの学問と生活の体験が描かれている。

雷震の叙述の特徴は、現在の台湾の国民党統治の政治や社会に対する不満がふつつつと沸き起ると、過去の日本の留学生活が素晴らしく好かったというノスタルジア形式が採用されている。一般的な外省系知識人がノスタルジアの

1) 工藤貴正「雷震と京都帝大教授・森口繁治——日本留学体験における初期民主・憲政思想の形成」『愛知県立大学外国語学部紀要』（地域・国際編）52号、令和2.3（2020）、119–141頁／工藤貴正「雷震と京都帝国大学恩師森口繁治教授——日本留学体験之中所形成的初期民主与憲政思想」台湾国立政治大学出版社『東亞觀念史集刊』第15期、平成30.12（2018）、307–322頁

2) 雷震「学生時代救国活動的回忆」『我的学生時代(二)』台北・桂冠圖書、雷震全集10、1989.4、415–418頁

手法を採用する時、現在おかれる台湾と比較されるのは北京、上海、南京などの中国大陸の郷土風景や生活情景である。それに対し、雷震が選択した場所が日本であることは、戦後台湾における本省系知識人と外省系知識人の国民党批判を通じた相互連携にとって大きな意義を有した、と筆者は考える。

更には、中国人である雷震が、日本で日本人に対して憤りや不満を覚えた体験は、台湾にいた本島人たちが日本人に抱える憤りや不満と相通じるものがあり、大陸出身の知識人と台湾籍知識人との間にアイデンティティの共鳴共感があったと、筆者は想像する。

そこで、本稿では、F. デーヴィスが定義する〈ノスタルジア〉というキーワードと、殷海光が定義した〈文化伝統〉と〈文化変容〉(濡化)³⁾というキーワードを使って、雷震の回想録『我的学生時代』、特に『自由中国』に掲載の種々の出来事を読み解いていく。

I 回想録『我的学生時代』の特徴

(1) 執筆時期

『我的学生時代』の目次と、『自由中国』掲載の作品とその時期を示すと以下のようになる。

雷震回憶録『我的学生時代』目次

雷震『我的学生時代(1)』雷震全集9、雷震回憶録、桂冠図書股份有限公司、1989.4、1-255頁

- ① 明察一年(1-20頁)初載(明察一年『自由中国』18巻1期、1958.1.1)
- ② 八高三年(21-109頁)初載(八高三年与中京風物『自由中国』20巻5期~12期、1959.3.1~6.16)
 - 一、学問の探求と恋愛は両立せず(数学与恋愛不可得兼)『自由中国』20巻5期、1959.3.1
 - 二、八高訓育制度と生徒監の中村寅松(八高訓育制度和生徒監中村寅松)『自由中国』20巻5期

3) 「文化変容」(殷海光の術語は「濡化」、acculturation)とは、『自由中国』の重要な執筆者でリベラリズムの思想家・哲学者である殷海光(1919-1969)が「文化的重要概念」(所収『中国文化的展望』国立台湾大学出版中心、殷海光全集1巻、2009.8、初版は文星出版社1966年)の中で、「二つの或いは二つ以上の異なった文化が連続して接触」し、「結果、その一つの文化が別の文化の要素に吸収される」「文化変遷のプロセス」に使用した専門用語で、一方が消滅し、新しい特徴が形成されると「同化」になり、「濡化」が規則正しく進行すると類似する文化の「拡散」になるという。

- 三、間食と胃病（零食与胃病）『自由中国』20卷5期
- 四、八高の教授の陣容（八高教授陣容）『自由中国』20卷5期
- 五、学生の校内活動（学生校園活動）『自由中国』20卷6期、1959.3.16
- 六、中国人を軽蔑する栗田教授（瞧不起中国人的栗田教授）『自由中国』20卷6期
- 七、誇大妄想狂と米国敵視（誇大狂和仇視美国）『自由中国』20卷7期1959.4.1
- 八、中京の鳥瞰と養蚕の比較（中京鳥瞰和飼蚕比較）『自由中国』20卷7-8期
- 九、たくあん漬けと裸祭り（澤庵漬和裸体祭）『自由中国』20卷8期、1959.4.16
- 十、新年の雑煮、数の子とお屠蘇（新年的雑煮、魚子和屠蘇酒）『自由中国』20卷8期
- 十一、菰野温泉和男女同浴（菰野温泉和男女同浴）『自由中国』20卷9期、1959.5.1
- 十二、日本の神道と伊勢神宮（日本神道与伊勢神社）『自由中国』20卷10期、1959.5.16
- 十三、(浙江省) 青田人の行商と苦役労働者（青田人行商和苦工）『自由中国』20卷11期、1959.6.1
- 十四、中国人労働者共済会（華工共済会）『自由中国』20卷12期、1959.6.16
- 十五、王希天の災難（王希天遇難）『自由中国』20卷12期

③ 京都帝大三年半（111-255頁）前半部

- 一、八高から京大へ（由八高到京大）
- 二、京都帝大及びその法学部（京都帝大及其法学部）
- 三、私が選択履修した課程（我選修的課程）

雷震『我的学生時代(2)』雷震全集10、雷震回憶録、桂冠図書股份有限公司、1989.4、257-491頁

④ 京都帝大三年半（257-399頁）後半部

- 四、京大教授の逸話（京大教授の趣聞）
- 五、三年半の学生生活（三年半的学生生活）
- 六、「平安京」建都の概説（「平安京」建都的概述）
- 七、山城の景色美しきこと絵の如し（山城景色美如画）
- 八、京都洛外の名山景勝（京都四郊的名山勝景）
- 九、関東大震災の悲劇（関東大地震的悲劇）

⑤ 学生時代の救国活動の思い出（学生時代救国活動的回憶）（401-445頁）初載（学生時代救国活動的回憶『自由中国』19卷10期、1958.11.16）

⑥ 附録（447-491頁）

- 一 二こと三こと（三言兩語）（447-455頁）
- 二 鎌倉三週間と「三文判」の印鑑（鎌倉三週与「三文判」印章）（457-475頁）初載（鎌倉三週与「三文判」印章『自由中国』18卷10期、1958.5.16）
- 三 誤解（誤解）（477-491頁）奥付「民国四十六年双十節」1957.10.10

『我的学生時代』の作品は、「京都帝大三年半」、「附録一 三言兩語」「附録

三 誤解」（奥付1957年10月）の三作品を除けば、全て『自由中国』に掲載された作品である。

『自由中国』に掲載の時期と作品は、順番に、1958年1月に「明寮一年」、5月に「鎌倉三週与「三文判」印章」、11月に「学生時代救国活動的回憶」、1959年3月から6月まで全8回に亘って「八高三年与中京風物」が書かれている。

『自由中国』は1960年9月1日の第23巻第5期を以て停刊に追い込まれ、9月4日雷震は傅正（1927-1991）、馬之驢（1923-？）、劉子英らと逮捕され、軍事法廷にて「共産党スパイを隠匿し反乱を扇動した（包庇匪謀，煽動叛亂）」という罪で懲役10年が宣告された。雷震は、10年の刑期を満期で終え、1970年9月4日に出獄するが、獄中で書いた400万字の『回想録』は「国防部軍人監獄」に没収され、再三返却を請求したが、1988年4月『回想録』は焼却されていることが判明した⁴⁾。

「京都帝大三年半」、「附録一 三言兩語」、「附録三 誤解」の三作品の中、「附録三 誤解」には、「民国四十六年双十節」とあり、1957年10月の作である。

おそらく雷震日記『最後十年』を見たら、「京都帝大三年半」、「附録一 三言兩語」の執筆時期はすぐに分かることであろうが手元にないので、文中の記述から読み取る。

「京都帝大三年半」の一文もまた、外からの原稿が不足した時のための予備の原稿だった。民国四十七年のうちに、初稿はすでにできあがっていたが、今度また何ヶ月かを費やして整理と補充を行い、その中には蛇足のような補充もあり、ほとんどタイトルとは無関係の文章である。私がこの原稿を整理した時、年齢は数えですでに八十歳（1976年一筆者注）の誕生日を迎えたが、今度はまた病を患ったので、数ヶ月を費やしたが、それは毎日多くを書くことができなかつたからである。（「三言兩語」454-455頁）

4) 范泓「雷震大事年表」『民主的銅像 雷震傳』台北・独立作家、2013.9、466-467頁

雷震は、「京都帝大三年半」を1958年に『自由中国』の原稿が不足した時の予備としてすでに準備し、10年の拘束を経て、1970年9月の出所後、1976年の雷震自身の旧暦の誕生日5月26日を過ぎ、「附録三 誤解」の奥付旧暦の10月10日頃までに書かれたものと推定される。すると、このことを記す「附録一 三言両語」もほぼ同時期であろうと思われる。

以上より、雷震回想録『我的学生時代』は、「京都帝大三年半」を含め、1957年10月から1959年6月までの時期に執筆し発表されたが、「京都帝大三年半」だけは、1960年9月からまる10年の刑期を挟み、1976年の陰暦の10月10日過ぎに再度加筆と修正を加えたと推定される。そして、「京都帝大三年半」と同時期に、「三言両語」と「誤解」は執筆されたと判断される。

(2) 執筆内容及び〈ノスタルジア〉と異郷異間の体験

雷震回想録『我的学生時代』に描かれる学校と生活体験の大方の内容は以下の通りである。

- ① 「明寮一年」は、雷震が東京の第一高等学校特設予科に1919（大正8）年7月に合格し、1919年9月から1920（大正9）年8月まで在籍し、「明寮」に住んでいた頃の寮生活体験について描かれている。
- ② 「八高三年」は、雷震の本来の志望校であった「一高」及び「三高」はフランス語が受験の必修科目にあったため受験できず、名古屋の第八高等学校に1920年7月に合格し、1920年9月に入学し、「御器所町」にある「慶親館」という下宿屋から「八高」に通った三年が描かれている。ただ、1920年から全国の高等学校制度が新しくなり、学期が毎年4月はじまり3月卒業となり、雷震は1921（大正10）年4月から半年で2年生となり、1923（大正12）年3月には「八高」を卒業するので、実質「八高」に在籍していたのは二年半である。
- ③④ 「京都帝大三年半」は、雷震が京都帝国大学法学部政治学科に在籍した、1923年4月から1926（大正15）年3月までのまる三年と、「国法学講座」の森

口繁治 (Moriguchi Shigeji, 1890.3.15-1940) 教授⁵⁾を指導教官に、「アメリカ憲法」を研究の対象に法学部の大学院に在籍した半年（ただし、京都帝国大学編『京都帝国大学』「自昭和二年至昭和三年」327頁を見ると、「昭和四年四月現在」（1929年4月）までは京都帝国大学に在籍したことになる。雷震はおそらく退学手続きを取っていない。）が描かれている。また、京都帝大在籍中の1923年9月に起きた関東大震災は、雷震にとっても大きな出来事であり、最終に「関東大震災の悲劇（関東大地震の悲劇）」という項を設けている。

⑤「学生時代の救国活動の思い出（学生時代救国活動的回憶）」は、雷震が学校に学籍を置いて日本での正式な留学が始まる前の反日救国運動を軸に話は展開する。雷震が在籍していた浙江省立第三中学校の卒業の時期に起きた、1915（大正4）年1月18日大隈重信内閣が突き付けた「対華二十一条」に対する学生の反日救国運動に筆を起し、1917（民国6、大正6）年5月7日の「国恥記念日」に東京大手町で行われた記念大会の決議に賛同した「授業ボイコット帰国運動」に参加したことで自分の身に発生したドタバタ劇まで話は展開し、さらに孫文の「連ソ容共」問題まで言及する。

⑥「附録一・二・三」の中、「附録二 鎌倉三週与「三文判」印章」は、1920年から始まった新しい学期制度により、春休みが一カ月余りになり、この休日を利用して「不眠症治療」の為にいった「鎌倉」の思い出を中心に話は展開する。また、「附録一 三言両語」は、1976年に追記されたもので、学生時代とは全く関係のない1956年から1960年の「投獄」までの現実政治の認識と出来事である。「附録三 誤解」は、1957年の旧暦10日10日に書かれた回想録で、京都帝大卒業後に「浙江省立第三中学校」校長に赴任した時の、人名の呼び方からくる誤解を回想している。

そこで次に、上記の東京・名古屋・京都の学校、生活体験の中で、雷震は台湾到着後に日本を第二の故郷と感じ、郷愁の思いを掻き立てた描写と、風変わりと感じた異郷異聞の体験の描写をしている記述を箇条書きにしてみよう。

5) 注1)と同じ。

① 「明寮一年」

- ① 第一高等学校の全寮制度により「明寮」入寮と自治寮委員会のこと。
- ② 創立記念日寮祭、「げんこつ鉄拳制裁」処分、ストームと「寮雨」のこと。

② 「八高三年」

- ① 八高近くの学生宿舎「慶親館」の主人の娘と中国人留学生蔣君の恋愛、宿舎の隣のお嬢さんと寧波華僑の周君との恋愛の話。
- ② 八高の語学と教養教育の内容について。
- ③ 中国人を軽蔑する、日本史・東洋史、栗田元次教授のこと。
- ④ 誇大妄想、自大夜郎とアメリカ嫌いの日本人のこと。
- ⑤ 八高近くの農地改良と科学的養蚕方法のこと。
- ⑥ 臭い沢庵漬の樽を船に持ち込む西園寺公望のこと。
- ⑦ 稲沢国府宮「大国霊神社」のはだか祭のこと。
- ⑧ 三重県の湯の山温泉と伊勢神宮への小旅行について。
- ⑨ 第一次大戦後の浙江省青田人の名古屋での出稼ぎ労働者の状況。
- ⑩ 雷震も協力した「華工共済会」名古屋分会が青田人出稼ぎ労働者に行った夜間学校の授業について。
- ⑪ 関東大震災後に敬虔なキリスト教徒で「華工共済会」リーダーであった王希天が憲兵に逮捕・殺害された事件について。

③ 「京都帝大三年半」前半部

- ① 1938年8月に重慶の病院での診断から、腰痛の原因が「八高」時代に坐っていた低い椅子と机にあったことから想起し、東京帝国大学法学部を受験したが、合格できず京都帝大法学部に行くことになった経緯と、日本と国民党統治下の台湾と大学の資質の違いが言及される。
- ② 1923年4月に入学した京都帝国大学と同法学部、法学部のカリキュラムについて。
- ③ 京都帝大法学部政治学科の必修科目の「外国法」の授業と簡体字問題について。
- ④ 1924-25年頃の「高等文官試験」の東大美濃部達吉と京大佐々木惣一の

採点をめぐって。

- ⑤ 英米法担当の宮本英雄教授と憲法学と政治学担当の高齢の市村光恵教授について。
- ⑥ 「国法学」担当の森口繁治教授と大学院の進学について⁶⁾。
- ⑦ 雷震が忘れられない二つの歴史事件。一つは、1918年に起こった学業を放棄して帰国しようという「罷学帰国」運動に参加したこと。もう一つは、関東大震災後に自衛団や憲兵に殺された中国人労働者を調査中に、憲兵に殺された「華工共済会（中国人労働者共済会）」リーダーの王希天のこと。
- ⑧ 関東大震災後のインフレにとまなう、官費留学生の奨学金値上げ交渉について。
- ⑨ 1931年「九一八事件」後、蒋介石の個人独裁が激しくなり、彼の死後は慈禧那拉（西太后）と袁世凱と同列に扱われること。
- ⑩ 雷震が襲われた何度かの不眠症の経験のこと。
- ⑪ 中国に適合する政治制度は？ 中国人は独裁がお好き。

以上、本稿では紙幅の関係上、雷震全集第9巻の『我的学生時代(1)』までを示した。

雷震が身を置いた戦後台湾では、中国国民党主席の蒋介石（1887-1975）が1950年3月に中華民国第三代総統として再任後、病死する1975年4月までの間、5期25年に亘る長期独裁政権が続く。その後に2期9年弱総統に就任した蔣経国（1910-1988）が、38年余続いた戒嚴令を1987年7月に解除し、88年1月に逝去するまでの間、党、軍、政に圧倒的な権威を持つ蔣家独裁政権は続いた。

そして、『我的学生時代』の諸作品が書かれ『自由中国』に発表されたのは、1957年10月から1959年6月までの時期である。

この時期、『自由中国』では、「社論（社説）」において「今日的問題」特集

6) 注1)の拙稿で詳しく述べている。

を組み、初回は雷震が「今日的司法」(17巻1期、1957年7月1日)を、第2回は殷海光(1919.12.5-1969.9.16)が政治的にはタブーとされた「反攻大陸問題」(17巻3期、1957年8月1日)、「關於『反攻大陸問題』的問題」(17巻5期、1957年9月5日)を、第3回は李璜が「談反對黨(野党を語る)」(17巻4期、1957年8月16日)、朱伴耘も「再論反對黨(野党を再び論ず)」(17巻6期、1957年9月16日)を發表し、「反對黨是解決一切問題關鍵之所在(野党はすべての問題を解決するキーポイントである)」と国民党一党独裁に反対した。さらには、夏道平は「蔣總統不會作錯了決定吧?(蔣總統は誤った決定をするはずがないのでは?)」(20巻12期、1959年6月16日)を發表して、三選を禁止している(中華民国)憲法の規定を遵守すれば總統任期は1960年5月20日で終了となるので、動員戡亂時期臨時條款の改訂によって蔣介石は自身を總統に三選しないようにと勧告している。

一方、上記に内容を簡条書きにした、雷震の青春の思い出である『我的学生時代』には、日本留学時期の懐かしきあの時代、すなわち第二の故郷としての郷愁と抒情的感性により当時の思いが書き連ねられており、同時に、初めて目撃し体験する異郷の文化へ驚きや戸惑いも書かれている。

(3) 〈ノスタルジア〉とは何か

E. デーヴィスは『ノスタルジアの社会学』の「ノスタルジアとアイデンティティ」の中で、次のように述べる。

ノスタルジアが、……われわれの過去を現在と未来に関係づける独得の方法であるとするなら、ノスタルジアは(遠い昔の記憶とか追憶とか白日夢のように)、自分とは誰なのか、なにをしようとしているのか、そして(内的な意味でははるかに明瞭性を欠くかもしれないが、どこへいこうとしているのか、という意識と深く結びついているといえよう。要するにノスタルジアとは、われわれがアイデンティティの構成、維持、再構成という果てしなく続く行為にたずさわるときに用いる手段の一つ——さらにいうなら、誰でも利用できる心理的レンズの一つなのである。この視覚的メタファーをもう一

歩進めていうなら、ノスタルジアとは人生に対して向けられた一種の望遠レンズで、過去のある部分を拡大し美化して見せるが、同時に他の部分、とりわけ、時間的にいまのわれわれに近い部分をぼやけさせ灰色に見せるものだと考えられる。⁷⁾

それではノスタルジアは、個人のアイデンティティのあくなき追求、なにものにも媒介されない生の体験の混沌カオスのなかから自己を救い出そうとする試みにどのようにかかわるのだろうか。人生がわれわれにつき突きつける連続と非連続が衝突するなかで、ノスタルジアが、連続への願望、同一であることの安らぎ、過去への恭順が与える慰めに対してより関心を引かれることは明らかである。⁸⁾

F. デーヴィスは、『『良い過去・悪い現在』という対照が、ノスタルジアの体験が生じるための必要条件⁹⁾であることわり、上記のように〈ノスタルジア〉を定義する。この定義に照らすと、雷震『我的学生時代』には、あちらこちらに〈ノスタルジア〉の手法が散り嵌められる。

ただ、雷震の場合、中国大陆から渡って来た他の中国人とは違い、台湾という環境の特異性に基因し、現在の蒋介石国民党独裁政権威に対する激しい不満がある一方、中国大陆ですら意思疎通に必要な共通の中国語は通じない状況なのに、現在住む生活空間としての台湾では、中華文化と日本が融合し、日本語でも意思疎通ができるという居心地の好きがあったとも想像される。そこで、雷震がこの『我的学生時代』を書くという行為は、遠く40年前の日本留学時の生活空間を思い返すという郷愁と回帰であると同時に、雷震の体験したこと無かった日本統治期の台湾を、日本体験との共通性から発見する作業でもあったろう。

7) F. デーヴィス著、間場寿一他訳『ノスタルジアの社会学』京都・世界思想社 1990.3、48頁

8) 注7)に同じ、50頁

9) 注7)に同じ、24頁

ここでは、①-②のような、冬寒いのでトイレに行かずに寮の窓から放尿する「寮雨」のこととか、②-⑦の禪一つでご神体を競い合う裸祭や、②-⑧の身に糸纏わずに一緒に入浴する男女混浴体験とかの「異郷異聞」の体験は本稿の行論からはずれるので割愛する。

まず、その前に〈文化伝統〉と〈文化変容〉(濡化)という概念とは何かを先に説明しておく。

II 〈ノスタルジア〉による本省籍・外省籍知識人アイデンティティ統合の構図

(1) 〈文化伝統〉および〈文化変容〉(濡化)とは何か

雷震の主催した『自由中国』で活躍したりベラリズムの思想家・哲学者である殷海光(1919.12.5-1969.9.16)は、『中國文化建設之路』(1947.8)の中で、五四以来の中国に大きな衝撃を与え、文化伝統を根本から変容させたのがベラリズム(自由主義)とボルシェヴィズム(布爾希維克主義)があると語る。そして、ベラリズムはその核心である個人主義の本質を中国の知識人は理解できない現段階では、ベラリズムによる中国の文化建設は時期尚早であると見なしていた。また、ボルシェヴィズムも、「唯物論」と「弁証論」の簡単な二分法で人を教習し、排他的で、暴力性に富むので中国の文化伝統には適さないとしていた¹⁰⁾。

殷海光は、『中國文化建設之路』の冒頭で、〈文化伝統〉という言葉の概念を規定し、文化伝統と政治権力の関係を次のように分析する。

文化伝統は国民の精神生活の源泉である。文化伝統は民族を鍛え上げ国家の統一と社会生活の類型を形造る上で、極めて深遠な潜在的な集結能力を備えている(下線は筆者、以下同様)。歴史的な観点からは、国家の統一が堅固で社会の秩序が保たれている時には、この国家の文化伝統は潜在的な効力が最も発揮されている時である。これに反し、この国家の文化伝統が動揺したり崩壊している時は、国家が散り散りばらばらになり社会秩序が崩壊して

10) 殷海光「中國文化建設之路」『學術與思想』(中)殷海光全集13、國立台灣大學出版中心、2010.12、515-522頁

いる時でもある。文化伝統が備える支配的な潜在力はどのような有形の政治権力をも超える。政治権力は文化的な潜在力をその根本的な基礎とすべきである。¹¹⁾

さらに、殷海光は『中国文化的展望』の「文化的重要概念」の中で、二つ以上の異なった文化が結びついて接触すると、そのうちの一つの文化が別の文化の要素を吸収し、変遷する過程を〈文化変容〉(濡化、acculturation)と名付けている。伝統的な集合体すなわち「通体社会」(Gemeinschaft society/血縁共同社会)の社会システムと構造は〈文化変容〉がされ難く、共通の意識を持った共同体すなわち「連組社会」(Gesellschaft society/利益共有社会)の社会システムと構造は〈文化変容〉がされ易く、後者は公共性の高い西洋タイプの近代的な文化に「拡散」されるという独自の理論を展開した¹²⁾。

上記の理論からすると、日本は明治維新の達成により、西洋近代主義を取り入れ〈文化変容〉を受け入れ易い「連組社会」(利益共有社会)が成立していた。

一方、台湾は、戦前は日本の植民地化による「同化」¹³⁾により、日本と同様に「連組社会」が実現していたが、戦後は中国国民党主席の蒋介石一族と中心とした「通体社会」(血縁共同社会)に逆戻りしていたと考えられる。

雷震が日本を〈ノスタルジア〉の視点から観察するのは、国民党統治の「悪い現在」である「通体社会」(血縁共同社会)との対比から「良い過去」を日本の「連組社会」(利益共有社会)に求め、その連続するアイデンティティが「未来」へと繋がることを希求している行為なのであろう。

そこで次に、〈ノスタルジア〉の観点により、殷海光が定義した〈文化伝統〉

11) 殷海光「中國文化建設之路」515頁

12) 殷海光「文化的重要概念」『中国文化的展望』(上)殷海光全集1、國立台灣大學出版中心、2009.8、使用2018年2版、55-61頁／「濡化」理論の先行研究には、中村元哉「文化論としてのリベラリズム——殷海光」『中国、香港、台湾におけるリベラリズムの系譜』(有志舎、2018.5、120-139頁)がある。

13) 殷海光は「文化的同化はA、Bという二つの文化が接触する時に、その中の一つの特徴の幾つかが消失したり、新しい特徴を形成したりする。植民地の文化の中では多くこの現象が現れ、移民の多い地帯もこうなる。」(60頁)と述べている。

に〈文化変容〉を与え易い「連組社会」(利益共有社会)である日本と、〈文化伝統〉に〈文化変容〉を与え難い「通体社会」(血縁共同社会)である中国および蒋介石統治の台湾という視点から、「明寮一年」、「八高三年」、「学生時代救国活動的回憶」、「鎌倉三週与「三文判」印章」および「京都帝大三年半」前半部の箇所を例示して、雷震が国民党批判をどのように繰り広げているかを示してみよう。

(2) 典型的な〈ノスタルジア〉の手法の最初に位置する作品、「明寮一年」

「明寮一年」は回想録『我的学生時代』における留学生活の開始を描く作品であり、回想は次のように始まる。

私は民国八(1919)年の夏、日本の東京の第一高等学校に設けられた中国人学生特別予科(正しくは、「特設予科」で、以後は「特設予科」とする一筆者)の文科の試験に合格した。

いわゆる「特設予科」とは、試験に合格した中国人学生が日本語を聴講する能力を訓練するために専ら設立されたものであって、期間は一年である。つまり、中国人学生が特設予科で一年の修学期間を終えてから本科に進級したら、日本人学生と同じクラスで授業をうけても、先生の講義を聴いても理解でき、大きな隔たりが生じないようにと望まれたのである。(1頁)

この後、雷震は全寮制の一高の寄宿舎は全部で八棟あることや寄宿舎の構造を紹介し、寄宿舎に住んだ理由を次のように紹介する。

私が寄宿寮に住んだ目的は三つあった。一つは、日本の学生の生活を理解し、ひいては日本人の性格を知りたいと考えたからである。二つ目に、この機に日本語をできるだけ学びたいと考えたからである。三つ目は、宿舎はとも安いので少しでもお金を節約すれば書籍を買うことができるからであった。(5頁)

續けて、雷震は日本人の学生と一緒に野球の応援に参加したりして、「過去の留学生は多くはお客様として来たが、君だけは本当に僕らと苦楽を共にしてくれる」（6頁）と、日本人と同様の生活をしたことが描かれる。そして、一高の寄宿寮管理は、完全に学生自治に委ねられ、もし「物を盗んだり、他人を傷つけたり、女性に無礼をはたらいたりする」（10頁）ような重大な規則違反が発生すれば、全寮生から選出された七人の寄宿寮委員会委員によって、誰が違反を犯したかは秘密にして、夜中に「鉄拳制裁」されたが、学校へ報告されることはなかった。このことを雷震は、「これは、共産党が行った、公衆面前での罪の清算や罪の自白とは、その心理効果を一律に論じることは出来ない」（11頁）として、学生自治の公平性を高く評価する。

そのほか、創立記念日寮祭に『論語』の一節を「松明、ろうそく、懐中電灯、灯籠、こん棒、杖、洗面器、ブリキ缶、うがい用のコップなどを手に持ち、気が狂ったかのように跳んだり跳ねたり」するストームの思い出や、寮の階上の窓から小便をする「寮雨」などが、思い出深く語られている。

そして編末は次のように締めくくられる。

以上に記したのは、三十七、八年も昔の出来事だが、現在回想してみると、ありありと眼前のこのようである。民国十二（1923）年九月一日正午十二時の関東大震災のあと、第一高等学校の校舎も燃え落ちてしまい、東京市の郊外に再建されたが、各寮が昔のようであるかどうかはわからない。また日本の敗戦後、教育制度は大きく変革され、第一高等学校は大学の教養部に改められて、東京大学（元は東京帝大）の予科と同等になり、ここに書いた事柄が今も保持されているかどうかはさらにわからない。（20頁）

上述したように、「明寮一年」は37-38年も昔の懐かしきあの頃の思い出として語られており、東京「明寮一年」、名古屋「八高三年」、「京都帝大三年半」という三つの日本留学時期の回想の記述の中で、唯一、1956-57年の現政権である中国国民党に対する批判が文中では直接には描かれない〈ノスタルジア〉作品の典型として位置づけられる。

(3) 日本の〈文化伝統〉および〈文化変容〉賛美と国民党批判

「八高三年」

例一：土地改良事業と養蚕業の近代化システム——中国大陸との比較より

八高周辺で種えられていた稲は、すべて蓬莱米であって、大陸の無錫、蘇州一帯で産出されるのはウルチ米である。聞くとところによると、以前、この一帯の稲は品質が悪く、産量も多くなかった。そこで、土壌改良を三度も行い、植物性地質を過分に含む土壌をとり除き、再度アルカリ性の施肥をおこなったので、今日とれる蓬莱米は、品質優良、味がよく栄養も豊富で、すでに日本全国でも最もよい食米になった、という。これは近代的な科学教育を受けた賜物である。日本の農業学校と園芸試験場では、その研究と試験の結果はすぐに実際の農作物の分野に応用され、ここで述べた稲の改良以外にも、果物改良の分野で顕著な成績をあげている。たとえば梨、リンゴ、ミカン、ブドウ、水蜜桃などは、どれも多くの品種改良を受けてきており、現在の製品は本当に一年ごとに進歩をみせている。(62頁)

→中国との比較

私たちの大陸時代を思い出すと、農業学校は農業学校から、農民は農民から学んでいて、両者の間にはまったく関係がなかった。出国してから十年後に故郷に戻っても、農家の種播きから養蚕まで、すべて私が国にいた十年前と瓜二つで、祖先伝来の古いやり方を墨守して何の変化もなく、伝染病と防除剤の最低限度の知識さえ備わっていない姿を目撃した。言いかえると、十年間の歳月は彼らの生産技術を少しも進歩させなかったのである。私は、常々、私たちの教育の失敗はここにあり、田舎の人々が科学者を信じないのもここにあると考えている。なぜなら、科学教育と彼らとは、実際の生活において、これまで何の直接的な関係がなかったからである。(63頁)

今ここで養蚕事業についても触れておく。わが浙江省では民国元(1912)年から、省政府は日本およびイタリアのやり方にならって、「蚕絲学館」(蚕業学校)を開設して、蚕糸業の人材を育成している。それは、後になると、

浙江大学農学院の中にも蚕糸学科がおかれることとなり、建設庁の中にも蚕糸改良機構が設置され、しかも絶えず、蚕糸業の学識（？）を持った人員を外国へ派遣して視察と勉強をさせていた。私も日本にいた時に、何度かこの手の蚕糸改良関連の留学生や視察員と出くわすことがあった。彼らが真面目に学習と考察したのかどうか、知るよしもない。だが、表面的には、政府は十分に蚕糸改良に力を入れているものの、毎年育成される人材は少数にもならず、田舎者の養蚕はやはり先祖伝来の「古いやり方」を遵守して、少しも科学教育の影響を受けておらず、新しいやり方の蚕種改良さえ田舎には伝わっていなかった。（63頁）

→日本の現在との比較

私が八高に学んでいた頃、かつて付近の田舎農家に出かけて養蚕を見た事がある。そこでは、完全に科学的方法が応用され、蚕糸試験機構が伝授した知識に従って処理していた。蚕室には、温度計・湿度計および送風設備があり、天気の変化を見ながら、部屋の温度と湿度を増減させていた。養蚕の器具は一度使ったあとは、すぐ洗淨消毒を行う。蚕品種についても、国家によって設立された「育種製造所」が、毎年腐心して製造・配布をおこない、原価で農民に売って、農民には絶対に自分で育種することを許さない。実は、日本の農民が中国農民と比べ物にならないほど優れた技術を持っているのは、ただ彼らの教育機関が適切に農民と連携することで、農民に教育機関と十分に歩調をあわせることができるようにしているからにすぎない。この地の農民の夏秋蚕は農家の副業である。その他の養蚕専門の公私の各機関は、設備と育蚕方法が完全に科学に基づいており、農民が作業場を見ることで参考になるようにしているのである。（63-64頁）

「鎌倉三週与「三文判」印章」

例二：日本人と中国人の民族気質

私は日本民族は老練さが足りず、情熱が有り余っているとよく思っていた。だからこそこのように、仕事をする時には、懸命に働き、遊ぶ時にもま

た思う存分遊ぶ。本当に西洋の諺に言われるように「Work while you work, play while you play」（よく学び、よく遊べ）を実行している。きわめて後れた国家であったが、明治維新の数十年の経営を経て、現代化された国家に生まれ変わったのは、偶然の事ではないのである。また第二次大戦後の復興の迅速さは、私たちの国の復興や建国の手本とすることができる。（470頁）

→日本民族と中国民族の気質の対比

私たちは日本民族を軽視することはできない。中国民族はこれに反して、あちこちに「少年老成（若くして老成する）」様子が現れている。つまり遊びに行く時もいつも「従容不迫（悠揚せまらず）」と「雍容瀟洒（ゆったりと気どりスマート）」な様子である。したがって、仕事の時、遊びの時を問わず活力や情熱、真心に欠け、いいかげんにこなしているようである。それゆえ、積極的な進取の心が欠けていると冒険心もなく、いかに「樂天安命」（運命を信じ、境遇に安んじる）、「知足常樂」（満足を知り常に楽しむ）など一連の現実逃避の言い方は、立身出世の規範へと変わった。これらの言葉はまさに民族衰退の象徴であり、私たちは憂いを秘めたものと見なして引用すべきである。（470-471頁）

例三：日本と中国の郵便局員の資質の違い

民国九（1920）年から入学試験が春に行われ、春休みが一カ月あまり延びて、鎌倉に旅行した時の出来事。

鎌倉に来た時に持ってきた銭はもう足りなくなっていた。そのため東京を出発する前、わざわざ私の印章を一高宿舎で一緒の同級生である金庸に渡していた。四月分の官費を代わりに受け取り、私に為替で送ってくれるように頼んでいた。……為替で届いた金は三十円（日本円）で、受取人は当然私の名前である。……ただ、手形を現金に換えるには必ず送金手形に書かれた受取人の印章を捺印しなければならなかった。……この時、別の印章を作るには時間が足りず間に合わなかった。やむをえず特別に郵便局員に、私は為替

の上に書かれた雷某で、今東京第一高等学校の中国人学生で、今回、鎌倉に療養にきており、印章は東京にあること、今日が休暇の最終日であり、午後には東京に戻らなくてはならないと説明した。そして、サインを印章の代わりにすることはできないかと相談した。郵便局員はためらうことなく答えた。日本の法律は形式主義を採用しており、「手形」（為替手形、支払票など）は一種の「形式を必要とする行為」である。およそ証明に関わる手続きを必要とする法律行為を行うためには、当事者が日本人であれば、法律上必ず当事者の印章を押さなければならない（日本人は捺印という）。中国もまた印章を用いて法律行為を証明する国家である。それゆえ、為替手形には必ず日本人と同様に受取人の印章を押さなくてはならず、サインで代替することはできない。……しかし、彼は法律上の規定を変えることはできない。そして彼は同情して言った。郵便局から二、三軒隔てたところにおもちゃ屋がある。乱雑に積み上げたおもちゃの中に楕円形の木製の彫刻した物がある。それは印章とそっくりで、「三文判」という。私がすぐに行って買ってきて、送金手形に捺印すると、彼はそれを法律の規定に則った手続きと見なしして履行する。彼は申し開きができ、すぐに支払うことができる。そして、彼は一言、付けくわえた。私がこのように規定に合った形式で手続きした後に履行しさえすれば、その他の責任は彼が負う。万一、間違って支払ってしまったら、彼は、自ら進んで賠償と行政処分を受ける。その態度の丁寧さと周到さは、まさに私たちが「便民（大衆の便宜を図る）」とは日々宣伝しているが、実際には、進んで少しの責任すらも負おうとしない官僚たちには想像できるものではなかった。(471頁)

→上海南京路の郵便局員との対比

民国十六（1927）年の冬、私は上海で失業中だった。……生活費はじきになくなり、私は母親に手紙を書き、金を少し為替手形で送ってくれるよう頼んだ。彼女の手元には現金がほんの少ししかなく、為替で送ってきたのは百七十元の銀貨で、封筒には上海フランス租界馬浪路十二号「雷徹寰」收啓と書かれていた。……この時、私は「雷震」と刻まれた印章しか持っておら

ず、封筒のおもてと同じ別名(号)を彫った印章はなかった。……私は送金為替を受け取った後、すぐに郵便局へ行った。無邪気にありのまま私は雷震で、別名(号)を傲寰だと説明し、証明として名刺を出した。名刺には名字と別名(号)が印刷されていたためである。……郵便局の為替担当者はいざさかのためらいもなく、絶対にできないと答えた。必ず封筒の表に書かれた名前と一致する印章で捺印しなければならず、そうして郵便局は初めて支払うことができるのだという。……すぐに郵便局を出て、別に「雷傲寰章」の印章、つまり今回、郵便で送られてきた為替の封筒に書かれた名前の印章を作った。三日目に、この印章を押して為替を受け取りに再び郵便局へ行った。一切の手続きは要求に完全に合致したからである。郵便局に着くと、為替担当者はちょうど前日話した人であった。すぐに為替を払い戻してもらえろと思いでいたが、思いもよらぬことにこの担当者はかえってできないと言った。私はその訳を問い詰めた。彼が言うには、私がもし最初にこの印章を押して為替を払い戻していれば、もちろん問題はなかった。今日はだめだというのは、彼は私が為替を受け取るために臨時にこの印章を作ったことがわかっているからだという。……私はただ怒りをこらえ、何も言わずじっと我慢して、彼にどのようにすべきかを尋ねた。彼は「舗保」(商店名義によってなされる保証)が必要で、上海の商店の判子を押すことにより、受け取りができると言った。私はその話を聞いて、ほんとうに激怒した。しかし、告発する当てはない。金を使うことを待ち兼ねているばかりでなく、上海で「舗保」を探すのは、とりわけ私のように初めて上海に住む人間にとって、常に困難なことだと思った。しかしそのとおりに処理しなければ、送金手形は一切換金することができず、まったくどうすることもできない。(473-474頁)

→雷震の結論

これらの人はただ官腔(役人口調)を知っているだけで、責任逃れをする。まだ換えていない顧客のことを想定してはいない。しかし金銭は彼の手にあり、支払う、支払わないかの大権を持つのは彼であり、私はこの時、ど

うして彼に対抗することができようか。その上、冬が来ており、「皮袍」（毛皮の裏を付けた長い衣）はすぐにできる物ではない。あふれるばかりの怒りを抑え、あちこちで人に頼む手段を考えた。その結果、為替担当者が指示した手続きに照らして履行した。（474-475頁）

「学生時代救国活動的回憶」（収録「京都帝大三年半」後半部）

例四：救国活動に参加して「知識」と「学問」の重要性を自覚

民国八（1919）年七月末、東京第一高等学校中国人学生特設予科の入試の合格発表があった。幸いにも合格した。……九月初旬に正式に学校の授業が始まった。このとき私はきっぱりと心に決めたのは、今後はもう二度と盲目的に学生救国運動に参加せず、しっかり勉強して、少しでも役に立つ知識を求め、いつか自立できるようにする。そうしたら、社会を頼ったり害したりすることはなくなるだろうと。一度ひどい失敗をした私はそのときこう思っていた。国は人の集まりであり、個人が自立できれば国にも社会にも貢献するところがある。ただ、個人が自立するには必ず何かを身につけなければならない。それによって国と社会に貢献できる。半年さまよった反省から、誰もが広い知識と深い学問を身につけなければならない、それによってようやく自立し、貢献ができるのだと考え至った。知識を求めて学ぶことは救国であり、とくに科学隆盛の時代において、「知識は権力」であり、知識がなければ物事を正しく認識することができず、学問が無ければ問題の正しい判断ができない。ゆえに知識と学問が無いと、個人を誤らせるだけでなく国家をも害するのである。（428-429頁）

→国民党の党教育・党学校に対する疑問

教育の目的は学生が「自律」、「自治」し、節操、節度を守れるようにすることならば、当時の教育はほとんどこれに近いものだった。冷静に論じると、我が国の教育は「党下教育」と「学校に党部・団部を設立」を実施し、学生を政治の道具として利用し始めて以来、すべてが悪化の一途をたどっており、今や最悪となっている。この種の組織に入学すると、仲たがいの挑

発、事実の捏造、権勢や利益の争奪、派閥の内紛などの副産物が隙あらば起こって来る。このような状況は教育現場を経験したことがある者でないと指摘できない。民国十六（1927）年に浙江省立第三中学校を校長として私が主宰していたとき、人を使うのでも教育を行うのでも現地の党部の干渉と牽制を多分に受けた。学生は若く血気盛んで、感情に富み、元々衝動的になりやすい。その上、この種の組織に入り交じっていると人間関係に波風が立ったりひびが入ったりしやすい。波風はどんどん大きく、ひびはますます深くなり、結果として教育が丸ごと損なわれる。将来、中国教育史を書く人たちはもちろんこの政策——党下教育——の中国の実際の教育への悪影響を軽視することがなければ、公平で正確な判定は下すことができるであろう。（403-404頁）

「京都帝大三年半」前半部

例五：京都帝大における「教授による学校運営」の精神

日本の帝国大学は、当時「教授による学校運営（教授治校）」の方法を実施していた。部長と総長を教授たちによる選挙で選び、学科主任はその学科の教授が一年に一度交代で務めた。部長は二年に一度学部全体の教授による選挙で、総長は三年に一度大学全体の教授による選挙で選出された。総長と部長は教授会で選ばれた後、文部省に報告して任命を受けたが、学科主任には任命の手続きはなかった。文部省の帝大総長と各学部長の任命は、形式的な手順に過ぎず、実際的な権力はまったくなかった。このように「教授による学校運営」の精神を存分に発揮していたから、各大学の教授は学内の事にたいへん熱心で、責任を持っていた。（121頁）

→大陸・台湾の中華民国政府の大学における教員の位置づけ

（日本の帝国大学が「教授治校」の方法と精神により教授たちには自己責任があるのと、）中華民国政府が大陸にいた時代や今日の台湾の国立大学の状況において、政府が随時学長を交代させ、教授たちは大学の事に責任を与えられないため、授業を終えるとすぐに帰宅して学内の事には関わろうとし

ないのとは異なっている。権限があつてこそ責任があるというのは、一定の道理である。

今日の台湾では、教授は少しも保障がない。たとえば台湾大学で何年も教授をしている殷海光は、民主自由を提唱し、「言いたいことを言う！」という主張が「雷案」発生となった後、台湾大学は継続して任用しなくてもよくなり、教育部は彼を教育部の「なんとか委員」として招聘した。この任命書を受け取りに殷海光教授は「国特」「台湾警備総司令部」に行かされた。殷海光はある種の「侮辱」を感じ、受け取りに行きたくはなかった。殷海光は国民党政府のこうした虐げを受け、家族三人は生活の糧に困った。殷海光はこのような嫌がらせのために痛を患い、ほどなくして残念なことになった。享年は50に満たなかった。「論理学」を真剣に教えた、全台湾で有名な一人の教授が、国民党によってありとあらゆる手段によって苦痛を与えられて死に至った。失望しないではいられない！ その後は、どんな教授が授業を真面目に教えようとしたらどうか。自身が食べてゆくために、いい加減に対処したにすぎないのである！ これは抗日戦争が後方の錢思亮のところに至らなかったということである。中央研究院の胡適は「雷案」のために憤慨し気がふさいで死去した後、錢思亮は中央研究院院長に昇進した。息子の錢復はアメリカから帰国すると国民党政府行政院新聞局局長に着任し、今はまた外交部次長に昇進した。これらは「おとなしく」命令を聞いた褒美なのだ！（121-122頁）

以上の例のなか、例一は、日本社会での〈文化変容〉の成功を農業改良の理論と実践が順調に行われているかを挙げ、対比として中国ではマイナスの〈文化伝統〉により〈文化変容〉が進まないこと語っている。例二は、日本人のそもそもの〈文化伝統〉の方が中国人よりも徹底していることを語る。例三は、郵便局員の対応から、一般民衆に西洋近代的な個尊重の意識が滲透する〈文化変容〉の状況と対比し、中国では排他的で公共性のない特権行使の〈文化伝統〉が滲透する状況を描く。例四は、日本では個人と国家が自立のために「知識と学問」が重要であることを学んだが、国民党は学生を政治の道具として利

用するために「党下教育」を重視する現実の〈文化伝統〉を語る。例五は、日本では京都帝大での経験から大学自治の滲透を可能にした〈文化変容〉が実践されているが、国民党下では大学がマイナスの〈文化伝統〉により〈文化変容〉が進まない現状を描いている。

(4) 〈内地人〉の〈本島人〉差別に見る日本人の〈文化伝統〉批判への共感

龍瑛宗『紅塵』(1978)は、反国民党・反独裁の民主化運動の流れとその結果としての民主進歩党(民進党)の結成(1986.9)や、その潮流の中で李登輝が本省人として初めて総統に就任(1988.1)するなど、本格的に民主化の推進が容認される黎明期に日本語で書かれた小説であり、言葉を換えて言えば、38年間継続していた戒厳令(1949.5.19-1987.7.14)下でまだ日本語に対する厳しい規制のあった1978年11月(未発表原稿)に脱稿した小説である。

龍瑛宗は日本語作品『紅塵』において、「日本時代」「光復のころ」「現在(中国時代)」という時期をいつも対比的に描き、差別化を象徴的に機能させる装置として一等／二等／三等というコード(Code)を使用し、龍瑛宗は台湾人にとって「現在(中国時代)」は「日本時代」の日本人から受けた差別と同様に大陸から来た中国人からも差別を受けていると感じている¹⁴⁾。

また、樋泉克夫氏が『知道中国』という電子版書評サイトで田川大吉郎『臺灣訪問の記 附臺灣統治策』(東京・白揚社出版、1925.5)を紹介し、その中で本島人(台湾島人)の日本時人それぞれに対する悪口を紹介するが、ここでは日本人の本島人に対する悪口を次のように紹介する。

「内地人の、彼等に對する、普通の言葉で、何が、彼等の癩に觸るか」

だが、先ずは「僮や」である。これは目下の者と呼ぶ際に用いられ、内地人から「僮や」と呼ばれると、「奴隷扱ひにでもされた様」に思えるとのこ

14) 工藤貴正「龍瑛宗『紅塵』の描く歴史としての文学——半身不随の知識人」『愛知県立大学外国語学部紀要』(言語・文学編)第43号、293-312頁、平成23.3(2011)／工藤貴正「龍瑛宗『紅塵』作為描繪歷史的の文学——半身不随の知識份子」『戦鼓声中の歌声龍瑛宗及其同時代東亞作家論文集』国立清華大学台湾文学研究所、193-215頁、平成23.6(2011)

とだ。次いで「おい、こら」「土人」。「ちやんちやん、ちやんころ」は「臺灣人から、支那人から考へれば（中略）實に、深刻な、皮肉千萬な、侮辱、漫罵の意味に聞こゆる由」。さらに「支那人」の三文字だが、「臺灣人、支那人に取つては、矢張り、輕蔑の意味に響き、いやに、不快に感ずる言葉の由」だ。

酒の消費量から「内地人の生活の、酒に浸つて居り、酒に亂されて居る」。「臺灣人よりも、五倍大の酒を飲んで居」て「金にして、約十五倍以上の失費」だとの事実から「兩者の、盛衰の將來は、やがて、兩民族の、臺灣に於る盛衰の將來とに一致する」とした。

龍瑛宗『紅塵』や田川大吉郎『臺灣訪問の記』の記述からわかるのは、台湾殖民地の日本人からは、台湾人（本島人）が見下げられていたという事実であり、日本人に浸透する負の〈文化伝統〉の一面である。

いっぽう、雷震の回想録でも何度か、日本人に滲透する負の〈文化伝統〉から自分たち中国人が日本人からバカにされていると感じたことを下記のように書いている。

「八高三年」

例六：中国人を輕蔑する栗田教授

八高全体の教授たちの中国人（民族）に対する態度は、栗田元次教授を特に除けば、残りの教授たちは決して顕著に好き嫌いを示すことはなかった。……栗田教授は、日本史と東洋史、二つの講座を担当していた。いわゆる東洋史とは、その内の八割は、中国史および中国に関連する歴史のことである。中国の歴史を講義する時の中国の民族に対する彼の輕蔑した態度は、われわれ中国人学生をいつも我慢のならないものにさせた。栗田教授は特に中国人を輕蔑した。彼が考えるには、中国の民族は、私利私欲をむさぼり、だらしがなく退廃しており、消極的で安逸をむさぼり、進取の気性がなく、無節操……等であって、今日ではすでに老衰して、救助策を講じる余地がな

い。言い換えれば、彼は中国民族のことをまもなく滅亡する国家・民族と考えていたのである。しかしながら、インド史を講義するとなると、インド人はあまり眼中にはなかったものの、インドが当時独立できないのは、すなわち「日英同盟」が英国人統治を助けているからだ、と彼は考えていた。そのため日英同盟を極めて呪っており、この条約は日本には利よりも害の方が多いと考えていた。

当時、一般の日本人は、多くが中国人を見下していた。わたしは、日本で十年ほど学問をしている間、目撃したり、身をもって体験もしたが、いつ、どこにおいても、侮辱される痛苦を味あわされたものであった。ここで、わたし個人が観察して得たものを少しばかり素描しておこう。

日本人が中国人を見下すようになった原因は非常に多い。明治維新後、日本がいろいろな改革を達成して、一躍イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなどの大国と「列強」などと並び称され、身の程を知らぬほど尊大になって、特に中国人を軽蔑するようになったことを除けば、日本人に中国人への印象を非常に悪いものにさせたのは、中国人側にもいくらか端緒がないわけではない。第一に中国の日本留学生は玉石混交で、悪い学生ともなれば、一生懸命勉強して、知識を求めることに努力しないばかりか、あちこちで騒動を起こし、日本人の女性をもてあそんだ。第二に日本にいる中国商人のいくらかは、機会があればすぐに密輸、為替投機に走り、知識水準が低く、世界情勢に通暁していないばかりでなく、中国の歴史、中国の文化、中国事情に対しても大して知らなかった。第三に、過去の革命党人たちの、日本における私生活の浪費と自堕落さ、ならびに退屈のあまり乱行や悪事を働いたことがあげられる。これらのことはすべて日本人が中国人を蔑視する原因になった。(50-51頁)

おわりに

戦後の台湾籍知識人が懐いていた国民党統治に対する不満や怒りから来る日本統治時代への郷愁は、形を変えて雷震のこの回想録『我的学生時代』から読み取ることができる。また、雷震は十年の刑期を終え出所した1970年9月以

降にも、国民党の特務に身边を監視されていたことを次のように述べている。

私は半月刊の『自由中国』を主宰して十年になる。毎月二回刊行したが、ほとんど一期たりとも国民党の憲法無視を正さない文章のないことはなかったが、あろうことか、国民党の頭目の蔣中正・蔣経国の親子は、誤りを正し、民主的で自由な国家を建設しようとしなかったばかりか、恥知らずにも私に対して迫害を加えてきて、彼の特務機関——台湾省警備総司令部の特務裁判官に命じて、「共産党のスパイであることを明らかに知りながら匿い通知しなかった」「叛徒に有利になる宣伝を行った」として、罪のない人間を陥れ、懲役十年、公民権剥奪七年の判決を下した。十年の刑期が満了して出獄しても、相変わらず多くの特務に監視させ、外出する時にもまた車で尾行させていた。現在は、大頭目の蔣中正こそ、すでにお陀仏になったものの、その息子の経国は頭目の任を継ぎ、破廉恥にも法を守れ、法を守れとわめき立て、出獄した人間をも今になっても人に尾行させて監視している。（『京帝大の三年半』237-238頁）

戦後台湾で「国語」＝「中国語」となったが、日本統治本省籍知識人をはじめ、若手本省籍知識人が『自由中国』に中国語で書かれた自由・人権・憲政の真偽を正確に理解するには、雷震が投獄された十年という期間の修養が必要であったろう。そこで、雷震と本省籍若手知識人の台湾の将来の民主主義を展望し、それを実現するための知的交流が始まるのは、1970年9月の雷震の出獄後、1971年12月雷震が「救亡図存献議」を発表し、国号を「中華台湾民主国」に変更する要求を公表して以降であることが予想される。

本稿では、社会学としての〈ノスタルジア〉の手法と、殷海光の〈文化伝統〉と〈文化変容〉という概念を援用して、雷震回想録『我的学生時代』を読み解いてきた。すなわち、『我的学生時代』という作品には、国民党と蔣介石一族によって統治された〈通体社社会〉（血縁共同社会）では〈文化変容〉の起こり難いマイナスの中国の〈文化伝統〉との対比から、日本社会に徐々に西洋近代が滲透し、日本の〈文化伝統〉が次第次第に〈文化変容〉している例

と、日本人に染み付いた差別を是認するネガティブな〈文化伝統〉とがあることを描かれていることを考察してきた。

この『自由中国』掲載の雷震の回想録「我的学生時代」は、日本において行われた〈文化変遷〉のプロセスを台湾にも援用することが可能なことを、台湾に渡ってきた大陸系の外省籍知識人に知らせることが出来たと同時に、日本統治後の戦後台湾において、日本人の持つマイナスの〈文化伝統〉を描写したことは、中国語を修得した日本統治期本省籍知識人の共感をも引き起こしたと想像され、雷震のこの回想録は外省籍知識人と本省籍知識人の連帯の図書ともなり得たということであろう。